平成３０年（フ）第１１７号
相模原市中央区清新２丁目４番17号　クリオス相模原205号
破産者　梅沢　京子
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第１２７号
相模原市中央区清新６丁目16番21号　富志正第５ビル105号室
破産者　奈良かおり
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第３号
富山県南砺市下吉江20番地19
破産者　稲村　一孝
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成３０年（フ）第４号
富山県南砺市下吉江20番地19
破産者　稲村　恵美
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成３０年（フ）第１１号
石川県七尾市中島町塩津４部41番地１、従前の住所神奈川県平塚市横内3228番地
破産者　関　　克憲
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所七尾支部

平成３０年（フ）第３７号
長野県安曇野市穂高有明3593番地６
破産者　青柳　雅子
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成３０年（フ）第９号
長野県岡谷市東銀座２丁目13番９号　大信コーポ103号
破産者　山田　昌英
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所諏訪支部

平成３０年（フ）第１０号
長野県岡谷市東銀座２丁目13番９号　大信コーポ103号
破産者　山田　　勇
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所諏訪支部

平成３０年（フ）第１９号
長野県飯田市上郷黒田62番地１　（サンフラワーＣ102号）
破産者　松澤　博幸
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成３０年（フ）第３１号
長野県飯田市鼎中平2285番地８
破産者　髙橋　秀明
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成３０年（フ）第１２号
長野県伊那市若宮7462番地１　若宮市営住宅162号
破産者　大見謝秋夫
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所伊那支部

平成３０年（フ）第２号
岐阜県可児市大森2815番地３
破産者　長江　千賀（旧姓中川）
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成３０年（フ）第９号
岐阜県美濃加茂市加茂野町鷹之巣1528番地４
破産者　浜エリアネこと　ＥＬＩＡＮＥ　ＢＥＡＴＲＩＺ　ＭＩＭＯＴＯ　ＤＡ　ＳＩＬＶＡ　ＨＡＭＡ
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成３０年（フ）第１３号
岐阜県加茂郡坂祝町酒倉358番地１　オーブ・ベルＡ202
破産者　小林　　保
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成３０年（フ）第１５３号
静岡市葵区与左衛門新田83番地の９
破産者　鳥谷部芳弥
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第４３号
静岡県富士市宮下368番地の１　プリムローズＢ－103号
破産者　杉山真理子
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成３０年（フ）第７号
愛知県豊橋市牛川町字南台１番地の２（1104）
破産者　尾﨑　美和（旧姓春木）
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成３０年（フ）第４５号
三重県鈴鹿市南若松町296番地の３　チェリーブロッサム201
破産者　大谷　正利
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第６６号
三重県鈴鹿市平田本町１丁目４番20号
破産者　服部　安男
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第７号
鳥取県東伯郡湯梨浜町大字中興寺355番地５、旧住所鳥取県倉吉市東昭和町118番地１
破産者　土海　幸慈
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成３０年（フ）第１１号
鳥取県倉吉市福守町193番地１　コーポ山本106号
破産者　田中　実一
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成３０年（フ）第５６号
香川県木田郡三木町大字氷上398番地２　三好ハイツ北棟－５
破産者　溝渕　寿大
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第７１号
香川県高松市太田下町2743番地９　ラポール太田下町103、開始決定時の住所香川県高松市小村町247番地38
破産者　宮井　輝男
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第２２号
愛媛県新居浜市中萩町15番９号、前住所愛媛県西条市喜多川609番地１
破産者　佐藤　卓夫
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成３０年（フ）第２７号
高知市筆山町８番７号
破産者　越前　和子
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係